■ 利用できる団体 ■

① 小学校・中学校・高等学校などの教育機関
② とよなか国際交流協会の賛助会員及び団体
③ その他、協会が必要と認めた個人または団体

が、以下の目的の場合にご使用いただけます。

・国際理解（教育）を目的として
・在日外国人の「民族教育」を目的として
・とよなか国際交流協会の共催/協力事業

■ 利用手続き ■

とよなか国際交流センターでの来館受け取り、引き渡しが原則となります。遠隔地の場合、郵送での貸し出しも可能です。（事前にご相談ください）

受付時間：開館日の午前9時～午後5時
（休館日：毎週水曜日ならびに年末年始）

■ 料金 ■

衣装・楽器・その他の教材は一律下記の料金になります。豊中市内の公的機関、協会主催/共催事業ならびに協会への協力事業については無料となります。

★単品
基本料金：100円×点数×貸し出し日数
＊0泊1日100円、1泊2日～泊数×100円で計算。
延長料金： 100円×点数×延長日数

★セット料金（5点～10点貸し出しの場合）
貸出期間　1週間で1,000円

料金支払い方法

●来館受け取り時に現金にてお支払いください。
延長料金が発生した場合は返却時に延長料金をお支払いください。

原則窓口での受け取り・支払いになりますが、郵送での貸し出しを希望される場合は郵便振替払込になります（送料は発着とも利用者負担）

入金を確認後の発送となります。郵送日ならびに発送日は貸出期間に含むものとします。

■ 利用の際の注意点など■

●カタログ番号1つを1点とします。
※一部例外があります。

●貸し出し件数はお一人／1団体あたり10点までとします。

●貸出期間は最長2週間です。

●衣装の利用後はクリーニングをしてからご返却ください。クリーニング代は利用者負担となります。

●クリーニング期間は貸出期間に含みませんが、1週間を目安とします。クリーニングが終わり次第、速やかに返却手続きをしてください。

●貸出期間中に、貸し出し品を紛失・破損・汚損させたときは、速やかに協会までご連絡ください。故意または過失その他の理由のいかんを問わず、利用者の責任で協会に対し弁償するものとします。
弁償方法は協会の指示に従うものとします。

■ 貸出・返却時 ■

★貸出★
① 事務局で利用手続きを行います。
② 貸出した時点で、付属品や破損等がないか職員と確認してください。
③ 利用日の延長をされる場合は至急ご連絡ください。

※他団体の予約の関係上、貸出延長できないこともあります。予めご了承ください。

※使用途中に破損・紛失があった場合は必ずその時点で速やかに事務局までご連絡ください。

★返却★
① 返却の前に破損や紛失、入れ間違いがないかどうかなど、よく確認してください。

② 事務所で返却手続きを行います。民族教材貸出申込書に基づき、貸出品目の確認を行います。

③ 報告書もご提出ください。

※延長料金が発生した場合は、返却時にお支払いください。

返却時の注意点

・衣装や付属品（帯、足首のひもなど）は、生地によっては家庭での洗濯が可能なものもあります。貸出時にお問い合わせください。

・返却時には必ず元のセットに戻してください。衣装は付属品が多いものもあるため、貸出・返却時にはセット（上下、ベスト、アクセサリーや小物類などの付属品等）が揃っているかどうかを必ず確認してください。

・色褪せの原因となるので、直射日光のあたる場所で保管はしないでください。

・教材でセットになっているものは、個数が揃っているか確認をしてください。

・楽器は元の状態に戻して返却してください。専用ケースに入っているものはケースに入れて返却してください。

・楽器の運搬時は丁寧にあつかってください。

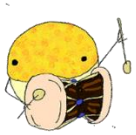

※クリーニングには 1 セットで 1,000円前後の料金がかかります。費用は利用者で負担してください。

クリーニング仕上がり後は、付属品や破損の確認をお願いいたします。

衣装は度重なる使用で生地が弱くなっているものもあります。もし、一部が取れてしまった場合は補修をしてください。できない場合はその部品を協会までお持ちいただき、返却時にその旨を申し出て下さい。

右の二次元コードから民族衣装の Web カタログをご覧いただけます。

民族衣装・教材
利用の手引き

（公財）とよなか国際交流協会

〒560-0026大阪府豊中市玉井町1-1-1-601
「エトレ豊中」6階

Tel:06-6843-4343　FAX:06-6843-4375
http://www.a-atoms.info　✉ atoms@a.zaq.jp

2024.4.1